

課名【住民税非課税世帯等臨時特別支援事業実施本部事務局】

	個人情報ファイルの名称
1	大分市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業
2	低所得者支援および定額減税補足給付金事業
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	大分市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業	
行政機関等の名称	大分市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部財政課住民税非課税世帯等臨時特別支援事業実施本部事務局	
個人情報ファイルの利用目的	令和4年9月9日開催の物価・賃金・生活総合対策本部において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、1世帯5万円をプッシュ型で支給する方針が示されたことを踏まえ、緊急支援給付金の支給を円滑に行うため。	
記 録 項 目	個人番号	☐ 有 ☒ 無
	氏名、性別、生年月日・年齢、住所、その他識別番号、課税状況、口座番号	
記 録 範 囲	令和4年9月30日（以下「基準日」という。）時点で住民基本台帳に記録されている者（基準日以前に、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条の規定に基づき住民票を消除されていた者で、基準日において、日本国内で生活していたが、いずれの市区町村の住民基本台帳にも記録されておらず、かつ、基準日の翌日以後初めて住民基本台帳に記録されることとなったもの及び基準日以前に出生した戸籍を有しない者で、基準日において、日本国内で生活していたが、いずれの市区町村の住民基本台帳にも記録されておらず、かつ、住民基本台帳に記録されている者に準ずるものとして市区町村長が認めるものを含む。）。	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	市民課住民記録システムよりデータを抽出する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	株式会社エイビス	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（ 名 称 ）	大分市総務部総務課情報公開室
	（ 所在地 ）	大分市荷揚町2番31号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	_____	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_____	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	低所得者支援および定額減税補足給付金事業	
行政機関等の名称	大分市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部財政課住民税非課税世帯等臨時特別支援事業実施本部事務局	
個人情報ファイルの利用目的	デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、低所得者（住民税非課税世帯等）に対して低所得者支援給付金を、定額減税しきれないと見込まれる人に対して定額減税補足給付金を円滑に支給するため	
記 録 項 目	個人番号	☒ 有 ☐ 無
	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5その他識別番号、6課税状況、7口座番号、8個人番号	
記 録 範 囲	基準日及び個人住民税賦課期日時点で住民基本台帳に記録されている者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	市民課住民記録システムよりデータを抽出する	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	株式会社エイビス	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（ 名 称 ）	大分市総務部総務課情報公開室
	（ 所在地 ）	大分市荷揚町 2 番 3 1 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	――	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	――	
備 考		